

徳島県環境審議会総会 会議録

1 日 時

平成24年12月21日（金）午後2時30分から午後3時30分まで

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

<委員>委員40名中30名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

石田啓祐委員、石田方子委員、岩浅良治委員、鎌田磨人委員、
近藤光男委員（会長）、近藤真紀委員、田渊桂子委員、近森憲助委員、
津川なち子委員、東條昭二委員、中央子委員、長尾文明委員、
中村英雄委員、沼子千弥委員、橋本延子委員、濱口靖徳委員、
林 容子委員、七條和恵委員、藤田晶子委員、古本奈奈代委員、
真坂美江子委員、水口裕之委員、三谷直子委員、村上里香委員、
本仲純子委員、山内あい子委員、米田豊彦委員、綿谷春代委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

西岡幸美委員、榊藤敏子委員

<事務局>

柏木環境総局長、市原環境首都課長、島尾自然エネルギー推進担当室長
ほか

○会議次第

1 開会

2 議事

徳島県環境基本計画のあり方について

その他

3 閉会

○配布資料

資料1 「徳島県環境基本計画のあり方」の諮問経緯について

資料2 徳島県環境基本計画策定の基本的な考え方について

資料3 徳島県環境基本計画策定に当たり具体的に審議いただきたい事項等

参考 徳島県環境基本計画～「環境首都とくしま」を目指して～

（平成16年3月）

○議事内容

(事務局)

出席委員が30名で、委員数40名の過半数を超え、審議会運営規程の規定により会議が成立していることの報告

(環境総局長)

あいさつ

(事務局)

配布資料確認

(会長)

議題説明

※徳島県知事（代理：柏木環境総局長）から、徳島県環境審議会会長に対して「徳島県環境基本計画のあり方」について諮問し、受理された。

～諮問文書の写を各委員に配布～

(会長)

それでは、ただいまの諮問に関しまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

会議資料1～3の説明

(会長)

はい、ありがとうございました。事務局から、資料1から資料3までの説明がありました。こちらにつきまして、御質問・御意見ございましたらお願いいたします。

(委員)

たくさん聞きたいことがあるのですが、まず、今動いている基本計画がどれくらい達成されたのか。評価が次の計画でも重要と書き込まれていますけれども、今どういう状態で、その達成状況を踏まえてどう変えるのかということが必要と思いますが、既に分析は終わっているのでしょうか。

(事務局)

計画の目標年度が平成25年度ということで、25年度の目標値の達成に向けて現在進行中というところであります。

(委員)

25年度中に新しい計画ができるということで、当然今までの達成状況を踏まえての見直しにかからないといけないと思うというコメントで構いません。

(会長)

出来てから長いので、ある程度評価できると思いますが、事務局でありますかね。

(事務局)

10年間という長いスパンでやってきたもので、先ほども説明したとおり、相当環境が変化してきた。どれがどういうことで達成できて、どれがどういう隘路で達成できなかったか、そういったものについて、今後、計画を進めながら検証していきたいというふうに思っています。

(委員)

どういうふうに検証するかは書き込まれていなかったのでしょうか。検証の方法や外部評価などがもしなければ、次の計画で書き込んでもらいたいと思います。

(委員)

10年は長いと書かれていますが、次は5年くらいを目指しているのでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。この審議会以外の審議会においてもやはり10年というのは今の時代にそぐわないのではないかという意見がいろいろ出ておりますし、私も10年先は今は読めないのではないかとということで5年を目処に考えています。

(委員)

一方で長期目標というのも書き込まれますよね。地域戦略の方では50年は長いといわれたのですが、こちらでは何年くらいにするのですか。

(事務局)

この計画では長期の目標何年というのは特に考えていません。

(委員)

第2章で計画の長期的目標とありますが。計画のビジョンを示すようなイメージになるのでしょうか。

(事務局)

やはり環境情勢の変化が激しいものですので、長期的というあたりでも5年間の計画期間ということで、変化に対応できるよう、5年後に改定を行うようなかたちで考えています。

(委員)

20年先・30年先が5年、5年のスパンでいった時に徳島県としてはどうい姿になっているのかを計画で示すのではないかと思うのですが、そのようなことも検討してくださいというコメントでございます。

(会長)

第2章、4ページは現行計画のことではないでしょうか。この計画を作る時に、20年後の姿をと言われて苦労したことがあります。個人的にはいるかと思しますので、また検討したいと思えます。

(委員)

別紙1の条例そのものの骨格なんですけど、第3条の2つ目の「持続的発展が可能な社会の構築」とあり条例の文言で変えられないかもしれませんが、現在の考え方からすると、「持続可能な社会の構築」というイメージがより強いと思えますし、次の文章では「持続可能な社会」と出てきているので、条例の見直しも含めて計画の中でできればやっていただきたい。もうひとつ言わせていただくと、第2章第3節の中では、生物多様性の施策が弱いと思われまます。環境基本計画は生活基盤よりなイメージがありますし、今策定している生物多様性地域戦略との関連性について、総合的な施策として、整合性に十分留意すると書かれてあるが、役割を明確にしてお互い動きやすいような計画になっていけばありがたい、生物多様性地域戦略を作っている側から言うとそのように思えます。

(事務局)

条例を改正するにはたくさんの手続きが必要となりますが、やはり今計画を作っているところから、条例の方がすぐわなければ、条例を変えなければならぬというふうに思っています。

(委員)

生物多様性地域戦略側で議論していて、また、タウンミーティングで出てきているのでは、県や国も含めて進めている自然エネルギーの導入、それ自体は積極的に進めるべきであるということに変わりないと思いますが、一方で、メガソーラー、メガ自然エネルギーによって開発される地域の生態系への配慮というか、そこで起こりえる新しいコンフリクトが生じていますので、それに対して県としてどう対応していくのか、考えていただければと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思います。県土の面積は狭いですし、森林が75%もあるところで、平地は全部太陽光かと言われれば、それはちょっとないのではということもあります。また、風力に関しましては、現在佐那河内にある風力発電所が後20基くらい計画されています。それについては、環境影響評価でしっかり対応していきたいと考えています。

(委員)

先ほど、ご指摘のあった第3条の3つの項目について、もし持続可能な社会の構築に変更するのであれば、この3つは同列には論ずることはできないので、むしろ持続可能な社会の構築が一番上位にくる、そのアプローチとして人と自然の共生とか地域環境保全に向けた地域の取組というのが持続可能な社会をつくるためのひとつの方策として挙げられるといった相互関係になると思います。その辺のところもまた御検討いただいて、現在持続可能な社会というのはグローバルな課題となっており、認識も高まっていますので、もし条例を改定するのであれば、そういった国際的な情勢の変化というのも考慮していただいて、検討されればいいのではないかと思います。

(委員)

繰り返しになるかもしれませんが、先ほどの評価の問題についての意見にまったく賛成で、いずれにしても10年間やってきたことですから、これまで獲得されたいろいろな経験というものは、当然次の計画に反映されるべきものであって、国が計画を変えたからやるというのではなく、徳島県として実施してきたことが、先ほど総局長がおっしゃいましたけど、達成できたことと、できなかったこと、ひとつの領域というものの分析がある程度なされなければならない。配布されている現計画にあるように取組の目標が設定されています。平成25年度に向けて全てやるのは大変だと思いますが、主要なものについては、計画の達成度がどの程度になっているのか、それぞれどういう要因で達成度が

低いのか、あるいは高いのか、暫定的なデータでいいので、こういった基本計画の策定を考えるうえでは出していただきたいと思います。もう1点は10年の話について、評価・点検のサイクルをもう少し短くしてほしい。例えば5年の計画とするのであれば、例えば1年ごとに、全てやるのは大変だが、重点項目を決めて、重点項目の達成度については、ある程度中間的な評価を行う、それによって、絶えず周囲の状況変化を取り込みながら、計画を少しずつ修正し、3年にするか5年にするか10年にするかという議論ではなくて、かなり順応的に計画を修正し、あるいは方向を変えながら全体として環境の変化に対して対応できる柔軟性を持った計画を作ったらどうかというふうに思います。

(事務局)

確かに、おっしゃるとおりで、今の計画については、数値目標を掲げているものもあれば掲げていないものもあります。数値目標を掲げているものについては達成率がいいもの、また、悪いものについて、それぞれ原因を探ってみまして、きちっと評価したうえで、新たな計画に評価を活かしていくということは十分にやりたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

今どこを議論しているのですか。資料3に基づいた具体的な議論に入っているのですか。

(会長)

私の立場から言えば、基本的に自由な意見をいただくということで、議論というよりも、皆さんから意見をいただいております。

(委員)

具体的に審議の事項に関する意見をお聞きしているという段階でしょうか。

(会長)

計画を作っていくという観点で、中身についての議論ではありません。

(委員)

検討事項について、踏み込んだ議論をしているように思えるのですが。

(会長)

それは、後でお諮りすることなのですが、政策部会でやるのですが、それに向けて総会としてはここしかないものですので、議論というより意見をいただ

いています。

(委員)

そうしましたら、先ほどのおふたりの発言は全くそのとおりと思いますが、計画期間中の達成度を評価しながら計画自身を変えていく、そういう視点が必要であると思います。それに対して全く個人的な話ですが、現在の基本計画が9年終わろうとしているわけですが、ひとりひとりが取り組むことという内容について、じっくり読めばわかるのですが、今日が初めてで、そういうことが決められているけれど一切知らなかった。こういうことを事業者などへは周知していると思いますが、県民にそういうことをしてもらうのを要請するのであれば、そういう周知方法についても施策の中に入れていただいて、それが実際どうかたちで周知されているか、個人個人がどれだけ周知されたことを実行しているか、そういったことも評価として必要ではないかという気がします。それからもう1点よろしいでしょうか。繰り返すことになりますが、将来像としては、30年後、50年後を示すべきだと思っております。短期的に2年後、3年後、5年後というかたちで、達成目標を具体的に示しておいて、その達成度に応じて計画を変えていくということにせざるを得ないのではないかと個人的には思います。長期の目標、将来像につきましては、その時、その時で見直していけば良いというのが、計画としての基本的な考え方であると思っております。

(委員)

基本計画をいつも見させていただいているのですが、これは一般の人が普通に見られる場所に置かれているのかという疑問を感じました。私も研究の中で、最初の方は抜粋したりしています。県はテレビで全国的にこういう風になっているというのを聞くのですが、徳島県としてはどういう風なかたちにしていきたいかというのは、県によって違うと思います。県民としては、私がおばあちゃんになった時にどういう風な世の中になっているのか、全くイメージできない。ひとりひとりが努力しましょうといっても、温暖化にしても、イメージや目的がみえていない。どんな徳島県になっていて、どんな生活を10年後しているのかわからないまま、やっってくださいと言われても、活動はしてきたものの、無理やりやらされている感、県が言っているからとりあえず手伝っておこうという意識があると思う。ですが、何でやるのですかという、診断員が説明しても納得いってないため、温暖化の排出量にしても減っていないような、意識的に変わっていないような、実感として感じ、思うところであります。なので、施策としてやっていくものと、これから長い目で見て本当にやろうと思

って続けていけることは違うと思うので、今やっといたらいいのではなく、長くやっっていけるような施策があれば望ましいと思います。

(会長)

計画を作る中で考えていかなければならない大事なことと思いますので、こちらも政策部会の中で反映するようお願いしたいと思います。

(事務局)

今の計画の周知方法なんですけれども、できた当初は、お配りした冊子と概要版を配布させていただいておりました。今はホームページ上で広く閲覧できるようにさせていただいているところでございます。今委員がおっしゃられたように、計画を作るだけでは意味がないので、いかにして県民の方に周知して、県民の方と一緒にやっっていけるようにするのか、次の基本計画のひとつのテーマであると考えているところであり、そういったことから、先ほどスケジュールについて説明があったかもしれませんが、事務局の方としては、審議会の皆様にはタイトなスケジュールになるのですが、早め早めに計画を策定し、できたものを周知する期間をとりたいということで、今の事務局の案としましては、来年の年末までに作っていただいて、その後4月に計画期間がスタートするまでの間に、できるだけ県民の方に共有できるようにしていきたいということも考えています。特に今回の計画については、できるだけ県民の方々にわかりやすい内容にしたいということで、できるだけシンプルなけれども、県民から見てわかりやすい、共有感を得やすい内容にしたいということでお知恵をいただけたらと考えています。計画の中でそれぞれの分野・分野でどういうことをやっていくかというところで、施策の考え方でも、これまでは委員おっしゃられたようにやらされた感にならないように努めていくには、県とか市町村が施策を行っていく上で、どういう風な観点、こういう風な進め方をしたら良いかということにも、お知恵をいただいて、新しいかたちでの計画にできたらと思います。希望的なところもあるが、県民と計画を一緒に作りあげていけたらと考えているので、お知恵をいただきたいと考えています。

(委員)

生物多様性戦略の過程では市民団体の方々の協力を得て、タウンミーティングをやったのですが、みんなの意見を聞かねばできないので、タウンミーティングについて、予算的な制約はあると思いますが、どこかでオープンな議論のできる機会があっても良いのではと思います。計画の進行管理体制については、計画の85ページにあるように、徳島県環境対策推進本部を中心に点検・評価

をやって、環境審議会に報告すると書いてありますので、いずれ報告されるのだらうと思います。

(事務局)

タウンミーティングについては、予算的には正直厳しいところではありますが、もちろん、いろいろな方々の意見を聞く場を設けたいと考えています。タウンミーティングや市町村の方々の意見を聞く場を持ちたい、できるだけ幅広いアイデアをお願いして計画をつくりあげたいと考えています。

(委員)

ちょっとそれるかもしれませんが、前の計画でも、水辺、海辺を申し上げさせていただいています。目標の中でも、藻場、干潟の保全はたくさんあるが、県民としては具体的な施策があまり見えてこなかったという感じがするので、そこらで、先ほど数値目標として掲げられているものと掲げられていないもの、数値目標がかかげられていないものの評価をどうやってするのかという思いがあります。環境審議会に参加させていただく中で、命の源の中のひとつの水辺・海辺の方で、お忙しいから出てこれないのかもしれませんが、漁業関係者の意見を生で聞く機会が少ないと思いました。ぜひ第一次産業の漁業関係者の意見も踏まえて作っていかれたらと思います。また、計画を読ませていただくと、農村、林業はたくさん関わりがありますが、漁村関係がかなり少ないと思います。安全ということがうたわれていますが、私は南の方へ行きますが、漁村に行くと景観も含めて、生き物も含めて生き物と暮らしの関わり、出羽島なんかは歴史も街並みもありますし、防災との絡め合いを考えながら、どういう風に自然を守っていくか、政策部会で議論していただければいいなと思います。

(事務局)

計画の位置づけですが、水辺・海辺はもちろん重要なことですので、取り入れていかなければならないと思います。また、県議会からも、特に徳島県は水の美しいところで、穴吹川のように全国有数の水質を持っているところで、水の観点をいれてくれという御意見をいただいております。ただ、今回の計画は総合計画になりますので、どこまで個別具体的なものを入れるかは議論いただくことになりますが、そういった意味で部門計画との整合をはかりながら策定をしていかなければならないと思っております。また、漁業関係者の意見を聞く機会をとということでございますが、審議会は特に必要がある場合は委員の皆様以外の意見も臨時的に聞く場を設けることもできますので、こういった方向からどういう機会意見をいただくのがいいのかご相談しながら、できるだけ幅広

い意見を取り入れるような方策があればいいなと考えていますので、また、いろいろご意見をいただければと思います。

(委員)

基本計画がどこまで他の部局と関わってくるかわかりませんが、生物多様性はいろいろな部局が関わっているの、どこが施策に対して責任を持つ部局なのかを計画に書き込めたらいいなと思います。生物多様性の方では、責任を明確にする調整を行っている。「県は」の一言ではなく「県のどこそこは」というのがあった方が県民にわかりやすいのではないかと思います。本当に必要かどうかかわからないので、御検討いただければと思います。もうひとつは、関西広域連合など、広域連携の中での徳島の役割が必要と思っているので、そういったものが必要かどうかも含めて検討いただきたい。先に御発言があったとおり、グリーンビジネス、現場の生産者が環境に対してどう働きかけるか、経済的インセンティブがはたらくような仕組みが必要だと思います。それは、県が進めているブランド戦略とうまく連携して、関西の市場へ流す仕組みが必要と考えています。グリーンビジネス、社会基盤のグリーン化が政策目標に掲げられていますので、経済流通の仕組みの中で、今まで生産者が生態系に配慮していけるような仕組みができないかと思っているので、基本計画の中で一緒に考えられれば大変ありがたい。

(事務局)

庁内各課の責任体制というところについては、今回の審議会への諮問と同時に庁内でも策定に向けた組織を作って各課と連携しながら進めていきたいと考えており、今委員から提案のあった御意見についても、庁内へ情報提供し、一緒に作っていくようにしたいと考えています。それからグリーンビジネスということで関西広域連合も含めた環境のあり方のところで、これについては、私どもも大きな課題と考えていますので、もちろん新しい計画の中では関西なり四国なり広域的に考える中で本県がどういう役割を持つべきかというところも含めて御検討いただければと考えております。特にグリーンビジネスについて、私の個人的な意見で恐縮ですが、新しい計画を作るにあたって、これまでは環境は保全の視点が中心でありましたが、これからは、本県の持つ環境、大気・水・生き物、これらをひとつの県の財産と考え、いかに活用・利用していくかの視点が重要になっていくと思いますが、この点についてはいろいろ委員さんの御意見があろうかと思っておりますので、アイデア、お知恵をいただきながら作っていければ良いと考えています。

(会長)

たくさん御意見をいただきました。総会は策定途中でまたやるのですか。

(事務局)

節目・節目で行います。

(会長)

そこまでお会いする機会がありませんので、総会でいただいた意見を策定に活かしていくということで事務局は御準備をよろしくお願いします。

※会長が諮問案件について、環境政策部会に付議することを提案し、了承された。

(事務局)

引き続き、環境政策部会の開催を連絡。

(環境総局長)

閉会あいさつ